

令和7年度第2回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

令和7年11月25日（火） 13時30分～15時00分

■会議録確認署名

「令和7年度第2回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録」について、
内容を確認しました。

静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 委員長

氏名（署名） 日比野秀男

令和7年度第2回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年11月25日（火） 13時30分～15時00分
- 2 場 所 静岡市歴史博物館 講座室
- 3 出席者
【委員】日比野秀男委員長、本多隆成副委員長、樋口雄彦委員
(欠席1名 大石泰史委員)
【事務局（静岡市歴史文化課）】
松下高之歴史文化課課長補佐、國島朋子主任主事、
川口しづか会計年度任用職員
【静岡市歴史博物館】
廣田浩治学芸課長、塩田奈実学芸員
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題
(1) 購入候補資料について（審議）
(2) その他資料の収集に係る報告
- 6 会議内容
- 司会（松下課長補佐） 定刻少し前ではございますけれども委員の皆様お揃いでございますので、ただ今より、令和7年度第2回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、本日の委員会にご出席いただき、ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます歴史文化課の松下です。よろしくお願ひいたします。
- 本日は大石泰史委員が所用のため欠席されております。出席委員数は3名で静岡市附属機関設置条例第7条第2項の規定の過半数に達しておりますので、会議は成立しております。
- 本日の会議は皆様のお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。なお、会議は議事作成のため録音させていただいております。それでは、お手元にお配りしております資料をご確認ください。
- (資料確認)
- 次に委員の皆様のご紹介ですが、本年2回目の委員会ですので省略させていただきます。
- なお、本審議委員会には、対象資料の調査を行った静岡市歴史博物館学芸課職員も同席しておりますので、必要に応じ発言をさせていただきます。本日は1件審議をいただくことになりますのでお願ひいたします。
- 続きまして、本審議委員会の設置根拠、要領、静岡市歴史博物館の資料収集方針について事務局より改めて簡単に説明申し上げます。

事務局(國島) それではご説明させていただきます。本委員会は静岡市附属機関設置条例に規定されている委員会です。

資料の5ページをご覧ください。本委員会では委員会要領第3条に記載のとおり、(1) 購入又は制作しようとする資料の選定、学術的価値及び価格評価に関すること。(2) 寄贈又は寄託に係る資料の受入れに関すること。(3) 静岡市歴史博物館に収蔵されている歴史資料の処分に関すること。以上を審議します。

なお、寄贈又は寄託に係る資料の受入れに関すること、経費が160万円未満の資料の購入又は制作は、審議に代えて報告とすることができるとなっております。

本日は審議案件、160万円以上の資料の購入が1件ございます。報告事項は7件です。

続いて、資料の7ページをご覧ください。静岡市歴史博物館の資料の収集方針ですが、収集する資料は(1) 駿府城に関する資料、(2) 駿府城下町に関する資料、(3) 徳川家康に関する資料、(4) 今川氏に関する資料、(5) 東海道(二崎六宿)に関する資料、(6) 静岡市の近現代に関する資料、(7) その他、歴史博物館に必要な資料 を対象としています。今回の審議案件は(3)番に関する資料 に該当します。

以上で本委員会の概要、資料の収集方針の説明を終わります。

司会(松下課長補佐) 続きまして審議に移ります。条例第6条第3項の規定により、ここからは、日比野委員長に議長として議事の進行をお願いいたします。

日比野委員長 よろしくお願いいたします。それでは、「3 審議(1) 購入候補資料について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局(國島) それでは、審議対象資料の概要についてご説明いたします。本日の審議対象は1件です。資料1をご覧ください。

今回の審議対象資料は「脇指 銘 肥後大掾藤原越前康継」、販売価格は諸経費・税込で320万円です。本資料の概要を評価者の評価と併せて説明いたします。

作者の初代越前康継は近江国坂田郡下坂郷、現在の滋賀県長浜市出身の刀工です。はじめ下坂市左衛門と称していましたが、関ヶ原合戦後に越前国に移住して徳川家康の次男・結城秀康に召し抱えられたと伝わります。その後、家康および将軍秀忠に召されて江戸に上り、鍛刀の功により家康の「康」の一字を拝領し「康継」と改名し、作刀の茎に葵紋を刻むことを許されました。改名時期には諸説ありますが、慶長10~18年(1605~1613)頃と考えられています。以降、徳川将軍家の御用鍛冶となって江戸と越前を往来して鍛刀したとされます。慶長20年(1615)

の大坂落城後には、家康の命を受け、焼身やけみとなった豊臣家蔵刀を再刃するとともに、古名刀の模造制作に取り組んだことでも知られています。

静岡市では、令和5年度第2回の本委員会にて承認を受け、令和6年度に初代康継の「刀 銘 以南蛮鉄於駿州越前康継」を購入しています。

資料評価を依頼した元日本美術刀剣保存協会博物館事業課長・専門学芸員の久保恭子氏と、公益財団法人徳川黎明会徳川美術館の学芸部マネージャーの高橋哲也氏からは、本作について以下のような評価を受けています。

作刀時期について、康継の用いた銘の変遷研究によると、本作の銘「肥後大掾藤原越前康継」は、康継に改名後間もない頃に制作された刀に用いられた銘とされており、現存作は多くありません。後年の康継の作刀に多く見られる「南蛮鉄」の使用が明記されていない点も、改名後の初期作であることを裏付けると考えられます。したがって、本作は、昨年度静岡市購入した、南蛮鉄を用いた駿州打の刀よりも年代が遡る、徳川将軍家の御用鍛冶となつた初期の作と推定されます。

次に特徴ですが、後ほど閲覧時間を設けておりますので、ここでは簡単にご説明いたします。本作は、鞘書さやがきにもあるように、古刀相州貞宗の写しと推察されます。身幅がやや広く、わずかに反りがついた姿をしています。刃文は康継の得意とした、湾のたんれに互ぐの目めを交えたもので、刃中に変化が見られ、総体に沸にえがよくついた優れた出来映えです。康継の代表作をまとめた『康継大鑑』にも収載されており、康継代表作の1口といえます。

本作は、家康が刀剣文化に寄与した事績を辿る好資料であり、静岡市所蔵の康継刀とともに、大御所時代の家康の研究のみならず、駿府ゆかりの刀剣や刀工、徳川家に関連する展示等での活用が期待できます。

以上から、本作は、静岡市歴史博物館の資料収集方針の(3)「徳川家康に関する資料」のうち、「そのほか、家康を考えるうえで、必要と考えられる資料」に合致しており、静岡市が所蔵することは妥当である、との評価をいただいております。

また、価格については、研ぎ減りが少なく、銘字も鮮明で保存状態が良好であり、美術刀剣として完成度の高さや、数少ない康継の初期作であるという点を考慮すると、税込320万円という販売価格も妥当なものであるとの評価を受けています。評価書は3~6ページのとおりです。

なお、本日欠席の大石委員より、メールにてご意見をいただきましたのでご紹介いたします。「当方からすると、慶長5年(1600)の関ヶ原以降に「康」字とともに「葵紋」を下賜したとの伝承が興味深く感じられま

した。というのも、戦国期において「紋」の下賜は天下人が行うといった認識があるように考えられるのですが、その一方で近年の研究成果から想定される徳川・羽柴(豊臣)の関係性からすると、関ヶ原直後において、家康はまだ、羽柴家存続を考えていた可能性が高いことが明らかになってきました。そのため、こうした最新の研究成果に対するモノ資料=刀剣の実物と伝承を如何に捉えるか、検討が必要と思われます。そうした研究を促す非常に重要な資料と受け止めました。」

資料概要は以上です。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

日比野委員長 ありがとうございました。それでは何かご質問等ございますか。

本多副委員長 よろしいでしょうか。評価書の年代に少し齟齬があるように思うのですが。久保さんの評価書には、名前を貰って間もないころの制作にあたると言われながら、その時期が書体の変遷をふまえ慶長18年頃であるというふうに言られていますね。時代がわずかに違う。高橋さんは慶長10年代前半頃となっている。康継と名乗って間もないころであれば10年代前半になるのではないかと思うのですが、久保さんは慶長10年代後半だと書かれている。このあたりの年次の違いは、どのように考えたらよいのでしょうか。

事務局(川口) 久保先生の評価書では、康継の改名時期について、古書により慶長11～12年とするものと、銘字の書体の変遷をふまえ慶長18年頃とするもの、二説があることが示されています。高橋先生の評価は、前者の説による、ということかと思います。康継の初期作であり、家康との繋がりが発生して間もない時期の作、という評価者二名のご意見は一致しております。

本多副委員長 康継改名後の初期作とするのであれば、やはり慶長10年代前半といわなければいけないと思います。そこに年代の齟齬があるのかな、と感じました。

日比野委員長 ありがとうございました。改名時期が慶長の10年頃か、18年頃かということですね。この辺りは、お二人やその他の研究者の見解において、まだ絶対というものはないのでしょうね。その辺りは解説で分かるように示して、今後もっと年代が絞られていくべきだその説に従う、ということにされたらいかがでしょうか。

そのほか、ご意見はございますか。

それでは、次の議題の報告事項を先にご説明していただき、後ほどまとめて資料の閲覧を行いたいと思います。「(2) その他資料の収集に係

る報告」について事務局よりご報告をお願いします。
よろしくお願いします。

事務局(國島) 前回委員会の報告以降に受け入れを行った資料について、概要を説明いたします。資料2をご覧ください。これまでに、企画展や基本展示での活用が見込める2件の寄附資料の受入と、1件の寄託受入、4件の資料購入をおこないました。なお、購入資料については、購入手続き中のものも含んでおります。

No.1の「静岡陸軍墓地関係資料」は、市民自治推進課より情報提供を受けた資料です。寄附者の父が陸軍墓地の管理をおこなっていたことから寄附者宅で保管されていたもので、墓地の埋葬人記録や墓標の配置図などが含まれる資料です。

No.2のDVD「昭和の風景」は、人宿町に在住し写真館を経営していた寄附者の父が撮影した16mmフィルムをデジタル化したものです。軍隊(岳南部隊)が市内を行進する様子、小学校の生徒の体操や運動、サーカスの興行などが撮影されています。

No.3の「伝酒井家旧蔵駿府御城内絵図」は、本年8月に山梨県で新たに確認されたとの新聞報道があった資料です。城郭研究家の櫻井成寛氏が所蔵していたものが古書店に流失し、10年ほど前に山梨県在住の個人コレクターが購入して保管していました。静岡市では、関係者より資料情報の提供を受け、7月に確認調査を行った結果、駿府城天守の平面図などの情報を含む絵図であることが判明したため、所有者との交渉を進め、100万円で購入いたしました。絵図裏面の題箋には、姫路藩主酒井家が所蔵していた延宝年代の絵図の写しであると記されていますが、描かれた年代や内容等については今後検討を進めていくところです。こちらは、歴史博物館グランドオープン3周年に合わせて、令和8年1月7日から2月15日に初公開を予定しています。

No.4の「明治45年興津長者荘行啓書類」は、大正天皇が皇太子時代に、興津の井上馨の別邸「長者荘」(現在の静岡市埋蔵文化財センター付近)を訪問した際の資料です。行啓に随行した人々の動きや、行啓を記念して開催された相撲などの行事、長者荘周辺の地図、長者荘での会食の献立などが見えるものです。

No.5の「山王真景」は、江戸時代後半にかけて静岡浅間神社の彫刻下絵も手掛けた、駿府を代表する絵師、おおいしきゅうが大石周我の版画です。季節・気候ごとに変化する富士山の様子が描かれています。

No.6「駿陽有度郡村松村大野 観富山龍華寺内之図・駿河湾龍華寺側から富士を望む図」は、大石周我のあとに静岡浅間神社の彫刻下絵を手掛けた駿府の絵師、なかがわばいえん中川梅縁の版画で、龍華寺境内と同寺からの眺望が描かれています。

No.7「安倍郡渡村史料」は、安倍郡渡村の享保^{じょうほ}15年(1730)年貢割付

帳、及び宝暦5年～14年（1755～64）までの村入用帳です。割付帳は各村人の負担を記載したいわゆる小割が代金換算されており金納であることがわかります。入用帳は、年貢の納入にかかる町宿への滞在費、村負担の川除、琉球人通行にかかる雜務など多様な村の負担の様子がわかる資料です。

以上、説明を終わります。

日比野委員長 ありがとうございます。資料2のリストの説明をしていただきました。3番の絵図は、新聞に記事が掲載されていたものですか。来年展示されると書いてありましたね。

紙媒体と映像資料がありますが、DVDの保存方法はどうしたらよいのか。このままでいいのか、デジタル化が必要なのかを考える必要がありますね。

歴史博物館（廣田学芸課長） 寄附資料はすでにデジタル化されており、収蔵庫で保存するかどうかということはありますが、コピーを取るなどして、一つは永久保存にして複数持つということも考えております。

日比野委員長 ありがとうございます。樋口先生、このあたりに関して何かご質問はございますか。

樋口委員 この映像のことなのですが、DVDが寄贈されたということですが、元のフィルムはどうなっているのでしょうか。

歴史博物館（廣田学芸課長） 持ち主様は元の16mmフィルムもお手元にはあるといわれていました。それをデジタル化されたということです。フィルムもいらないか、ということは言われたのですが、フィルムをいただいても映写できるものでもないため、DVDの方をいただいたということです。

日比野委員長 DVDが使えなくなったとしても現物があるということですね。

樋口委員 所蔵者の意向として、くれるとおっしゃったわけですよね。だとしたら貰っておくべきです。博物館としてきちんと保存できるか心配かもしれません、元がなくなったらそれっきりなので、くださるということであれば貰っておいた方がいいかな。ただ、保存が大変かもしれない。

歴史博物館（廣田学芸課長） 再生ができないということと、保存について、収蔵庫に入れたとしても利用しない限りはフィルムが癒着してしまう恐れがあると思いましたのでいただかなかつたのですが、いかがいたしましょうか。

樋口委員

NHKが埼玉の施設(川口市のSKIPシティ内にあるNHKアーカイブス)に、個人の方からの古い映像を集めたりしていたと思います。静岡放送局でも、戦後何十年などの節目に個人の方から映像を集めるようなことがあったと思うのですが、多分そういうときは、ダビングしたビデオやDVDの形で提供されたものもあるでしょうし、現物も収集しているかもしれない。NHKや民間のテレビ局などは、それをやると思うんです。市立博物館でどこまでやるか、責任を持って保存できるかというのは確かに難しいところはあると思いますが、せっかく市民の方が市へ寄贈してくださるというのを、そのままほうっておいたら多分消えてなくなる。NHKに斡旋して貰ってもらうっていうようなことでもいいのかどうなのかとか、その辺はわからないですが。国立歴史民俗博物館でも、フィルムについては困っているところがあって、きちんと保存できない可能性もあるので、貰っているものもあり、そうでないものもあるという状態になってしまっている。保存に責任が持てないと心配されるのはその通りだとは思いますが、だからといって放置するのも気になるところです。

市役所にも、多分、戦後に作ったフィルムなどがあると思いますし、県レベルでは、県立図書館などが持っていると思います。そういうものも本当は保存のことを考えなくてはいけない。フィルムだけではなくてビデオテープもそうですが、デジタル化して保存すべきものは保存しないかなくてはいけない。どこまで予算化してやっていけるかどうかというのは難しいところで、博物館の手に負えないところになってしまいますが、少なくともこの資料については、できるのであればご検討していただいたほうがいいと思います。私も自信をもってこうすべきとは言えないのですが、お考えいただければ。

日比野委員長

ありがとうございました。昭和の展示などでも活用できると思いますので、ご検討いただければと思います。

資料で気づいた点ですが、資料2のリスト2番、いまのDVDの概要ですが、「行進」とするところが「更新」になっています。それと、5番の解説の2行目、気候の字も誤変換されていますので、よく確認してください。

資料収集は時間と手間ですので、大変ですが、気が付いたときにコツコツ集めていただくことで、最終的に大きな山になる。縁があったときに大事に集められるといいと思います。

あと、いろいろな形のものを収蔵庫でどうやって保管していくかということが大変だと思いますが、これをどうしたらよいか。リストについては、ラベリングを早めにやっていかないと、山積みになってからやると大変なので。受け入れ番号と分類番号、その辺のこともぜひ気をつけやっていただければと思います。

それでは、審議対象の脇差について、ご説明いただきながら拝見するということで、よろしくお願ひします。

～審議資料閲覧～

歴博（塩田学芸員） ここに越前康継と銘が入っており、この康継の二文字の切り方が初代の特徴ということです。

日比野委員長 登録証が昭和30年で、鑑定書が平成26年ですが、これはどういうことでしょうか。

事務局（川口） 刀剣商の方のお話では、元の所有者の方に、良い刀なので鑑定書を付けたほうが良いとお勧めしたそうで、その鑑定を受けたのが平成26年ということです。

日比野委員長 『康継大鑑』に掲載されたのはいつですか。

事務局（川口） 1960年発行です。

日比野委員長 では、登録証が昭和30年、『康継大鑑』が昭和35年、鑑定書が平成26年ですね。

～報告資料閲覧～

（駿府御城内絵図）

日比野委員長 展示や保存のためにも、裏打だけでもいいので修繕をしたほうがいいですね。触るたびに傷んでしまうので。

歴史博物館（廣田学芸課長） そこはやっていきたいと思います。

本多副委員長 これは裏打ちだけでよいのでしょうか。軸装なども考えているのですか。

歴史博物館（廣田学芸課長） 裏側に文字がありますので、虫損箇所の埋めと破れているところの補修、後は折り目を補強するのが適切かと思います。

文字については、絵図の裏に書かれているのが本来のもので、紙を貼ってあるほうは後から書いたもの、というのが一般的かと思います。

日比野委員長 虫食いを埋める場合、穴の形に紙を切って、穴を埋めて、紙の厚さを

調整するなど、かなり手間のかかる作業で経費も掛かりますね。

～閲覧終了～

日比野委員長 ありがとうございました。何かご意見はございますか。
 それでは、今回の審議対象については、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

日比野委員長 それでは、当委員会は本資料の購入を承認いたします。
 そのほか、受入資料の報告について、何かご質問はありますか。

樋口委員 受入資料のリスト、1番の名称が「静岡陸軍墓地関係資料」となっていますが、今資料を拝見すると、墓地ではなく、埋葬地、という言葉を使っています。墓地という表記は寄贈者からの希望などがあつてこうしているのでしょうか。日本全国で陸軍墓地、と普通に使っているのでそういう言葉が定着したのかもしれません、少なくともこの資料の時点では埋葬地という言葉を使っていますので、それをあえて変える必要があるのか、原資料の表記を尊重したほうがいいのか、その辺りを検討していただいたほうがいいかと思いました。

日比野委員長 名称はそのものを示すということで、これはできるだけ整理して、現物の資料名称を引き継ぎつつ、館の方針にのっとって整えていく必要があります。資料の名称は難しいですね。
 そのほか、よろしいでしょうか。
 それでは、以上で本委員会の審議議題は終了しましたので、進行を事務局に返します。

司会（松下課長補佐） 日比野委員長、ありがとうございました。
 委員の皆様、本日は、お忙しい中委員会のご出席誠にありがとうございました。以上で、令和7年度第2回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会を終了します。ありがとうございました。